

凡例

事業実施想定区域

事業実施想定区域

輸送路の利用が想定される範囲

行政区域

巨木林

巨樹

特定植物群落

猿骨沼周辺の湿原

猿払川中流の湿原

北大天塩地方演習林蛇紋岩地帯アカエゾマツ林

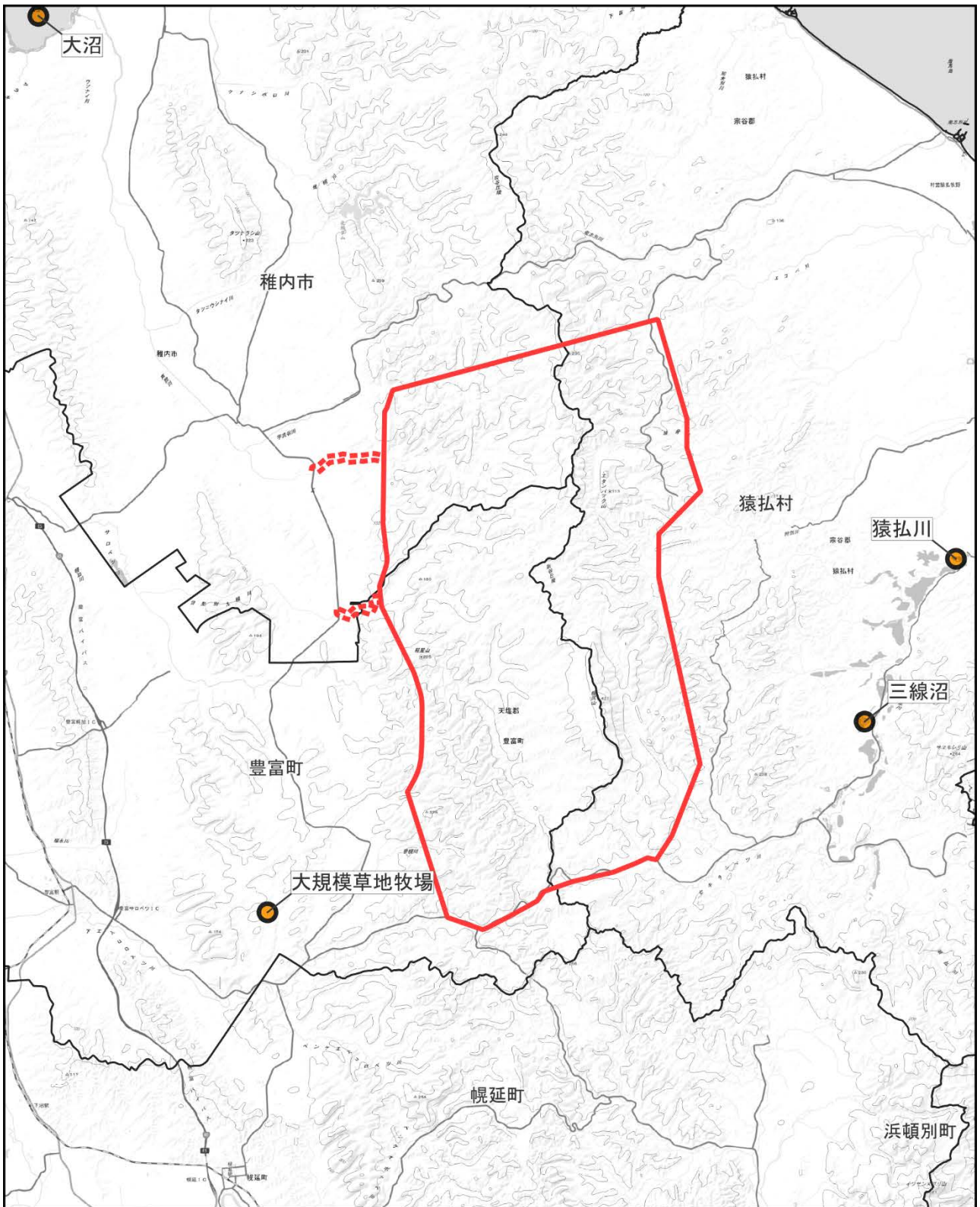


1:200,000

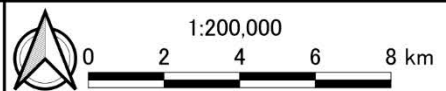
0 2 4 6 8 km

別添資料②

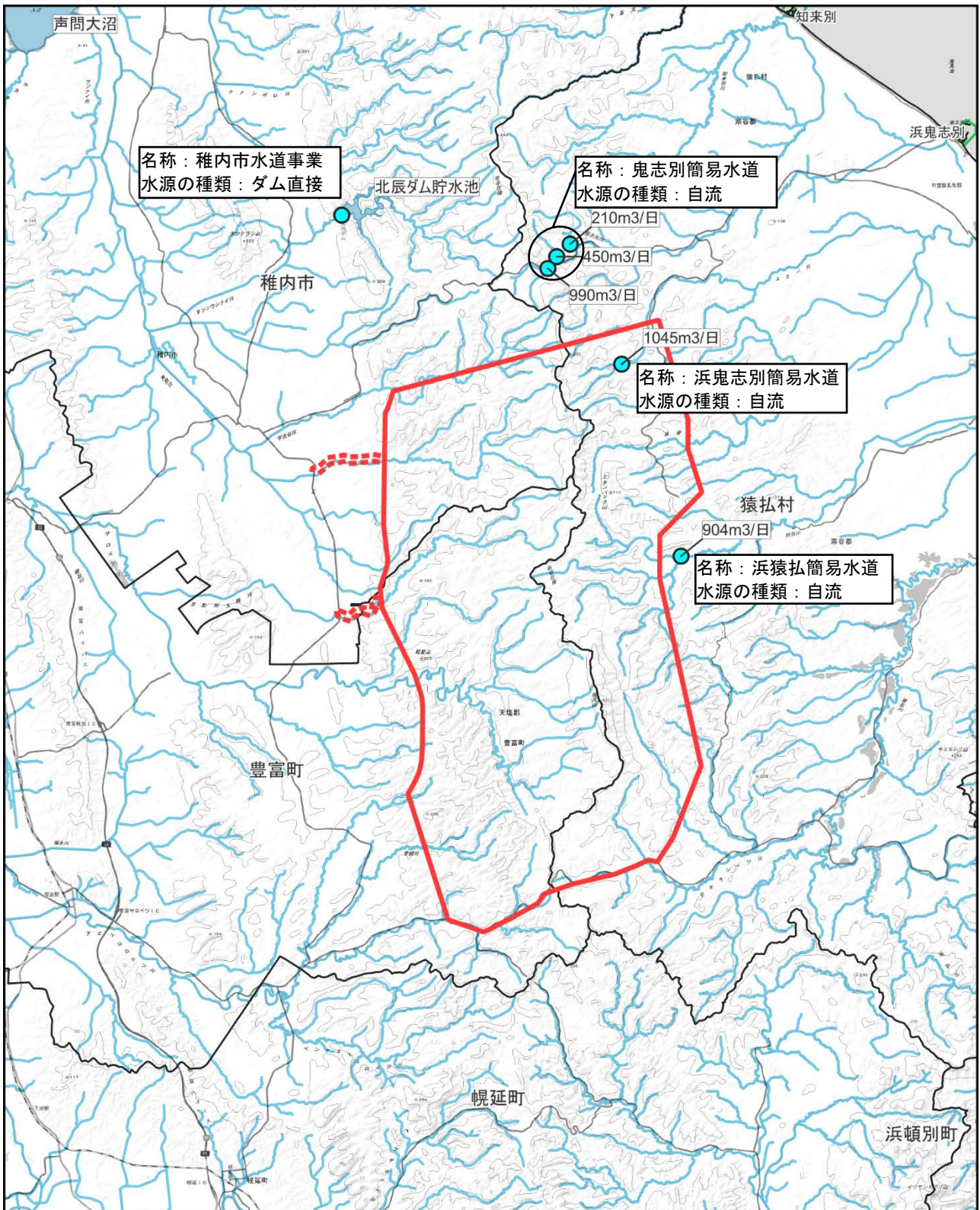
特定植物群落及び巨樹・巨木林



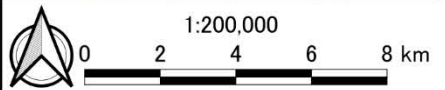
- 凡例
- 事業実施想定区域 行政区域
 - 事業実施想定区域 事業実施想定区域
 - 輸送路の利用が想定される範囲 輸送路の利用が想定される範囲
 - 景観資源



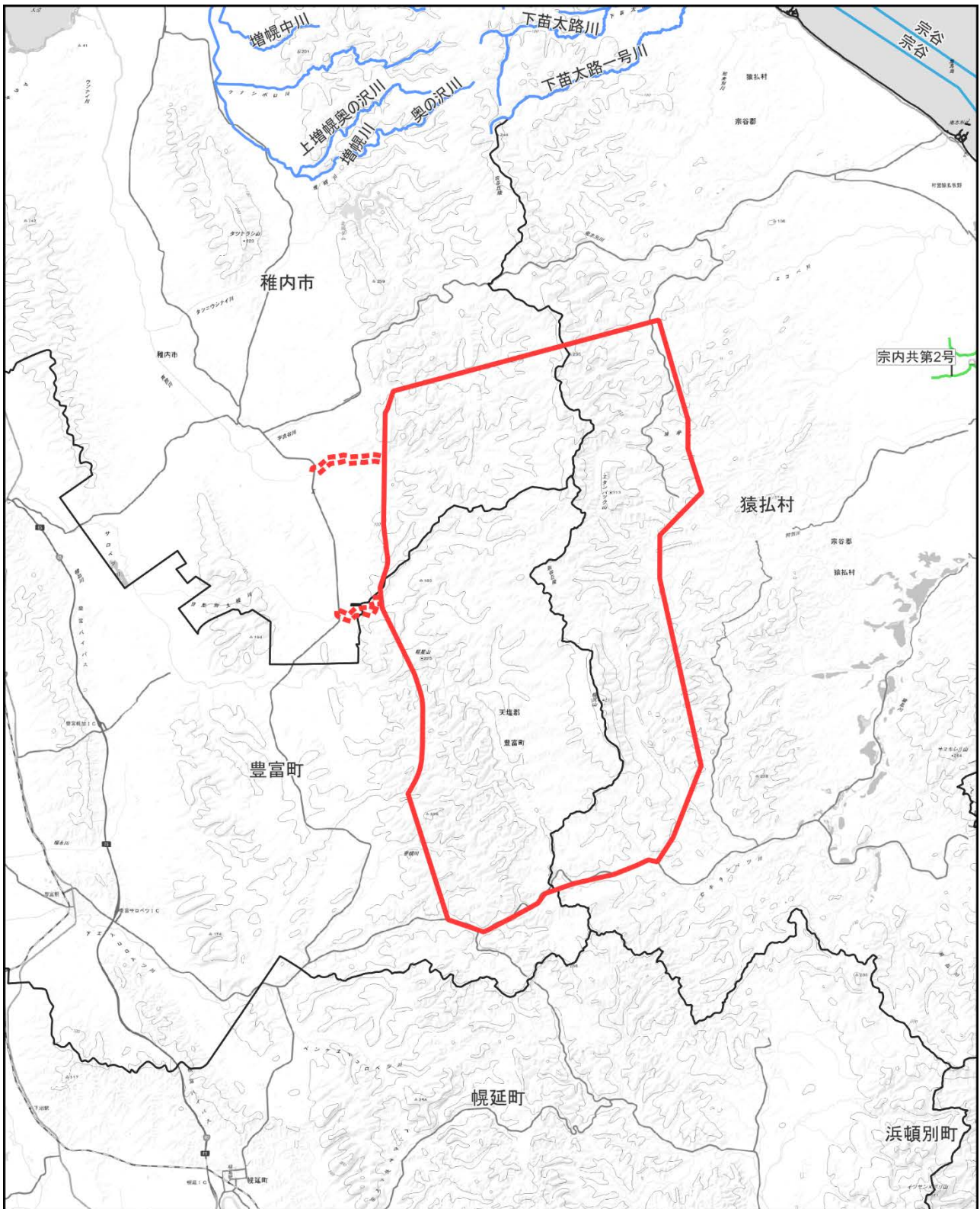
別添資料③
 事業実施想定区域及び
 その周囲の景観資源の状況



- 凡例
- 事業実施想定区域
 - 事業実施想定区域
 - 輸送路の利用が想定される範囲
 - 行政区域
 - 湖沼
 - 河川
 - 漁港種類
 - 第2種
 - 水道水源の取水地点



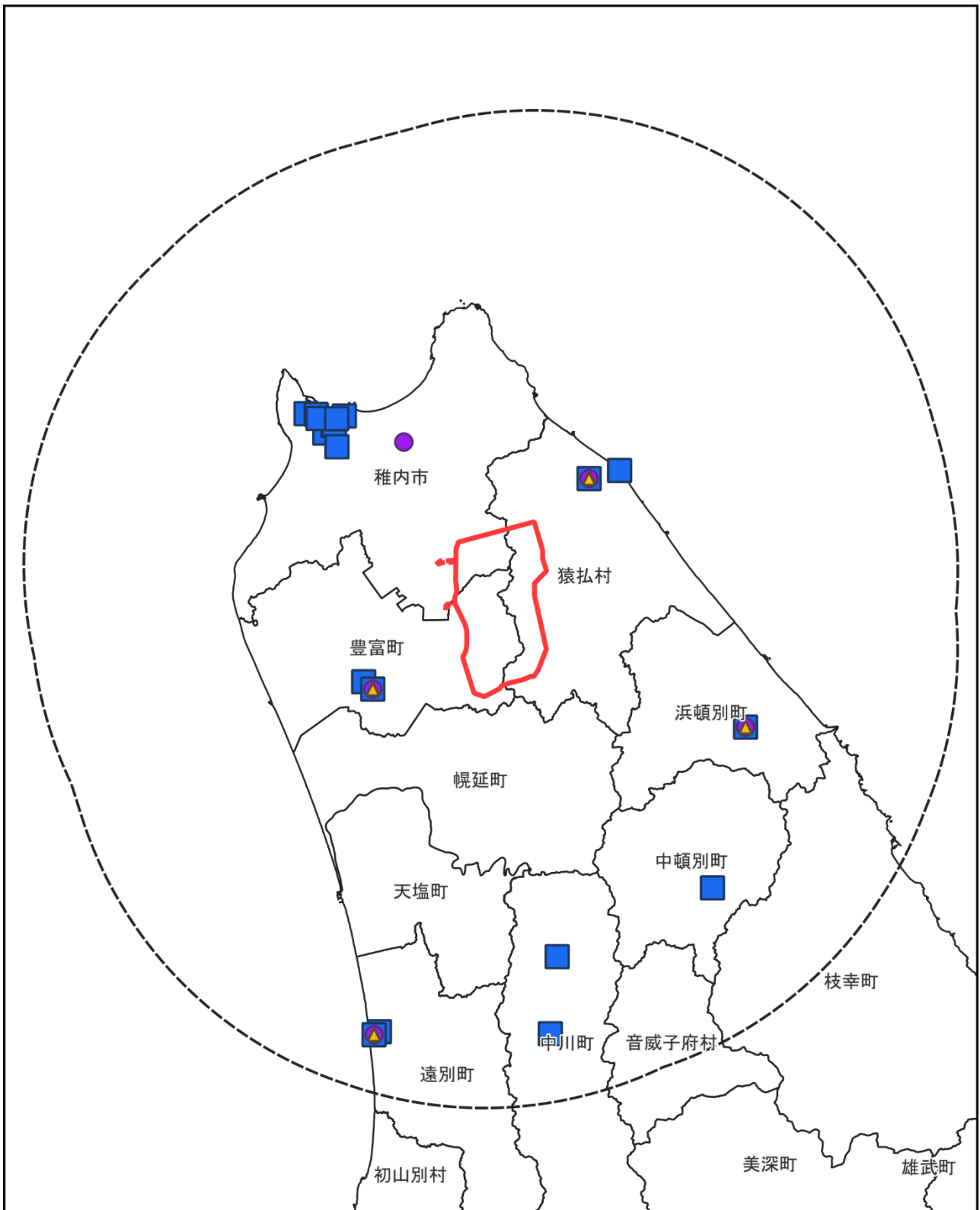
別添資料④
 漁港及び水道水源の取水地点





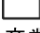




- 凡例
- 事業実施想定区域
 - 事業実施想定区域
 - 輸送路の利用が想定される範囲
 - 行政区域
 - 共同漁業権
 - 保護水面
 - 内水面共同漁業権



別添資料⑤
 漁業権の設定区域



凡例

- 事業実施想定区域
-  事業実施想定区域
-  輸送路の利用が想定される範囲
-  行政区域
- 産業廃棄物処理業者の所在地
-  中間処分
-  最終処分
-  中間処分・最終処分
-  事業実施想定区域から約50kmの距離



1:700,000

0 5 10 15 20 25 km

別添資料⑥

産業廃棄物処理業者の所在地

(b) 動物の注目すべき生息地

動物の注目すべき生息地への影響の予測結果を表 4-24 に示す。

事業実施想定区域の周囲における動物の注目すべき生息地として、鳥獣保護区が 4 件、鳥類の渡り経路が確認されたが、鳥獣保護区については、事業実施想定区域から離隔が確保されていることから、重大な影響はないと予測する。また、鳥類の渡りの経路については、既存資料のみでは位置を正確に把握することが困難であることから、影響を受ける可能性があるとして予測する。

表 4-24 動物の注目すべき生息地への影響の予測結果

注目すべき生息地	影響の予測結果
生物多様性の観点から重要度の高い湿地	事業実施想定区域及びその周囲において生物多様性の観点から重要度の高い湿地が 2 件指定されており、声問川、猿骨川の 2 河川の上流域が事業実施想定区域に含まれており、地形改変及び施設の存在、施設の稼働による影響が生じる可能性があるとして予測する。
鳥獣保護区	事業実施想定区域及びその周囲において鳥獣保護区が 4 件指定されており、いずれの鳥獣保護区も事業実施想定区域に隣接していないことから、重大な影響はないと予測する。
IBA	事業実施想定区域及びその周囲において IBA が 2 件指定されており、いずれの区域も事業実施想定区域に隣接していないことから、重大な影響はないと予測する。
KBA	事業実施想定区域及びその周囲において KBA が 2 件指定されており、いずれの区域も 事業実施想定区域内に一部が含まれており、地形改変及び施設の存在、施設の稼働による影響が生じる可能性があるとして予測する。
自然景観保護地区	事業実施想定区域及びその周囲において自然景観保護地区が 1 件指定されており、事業実施想定区域に隣接していないことから、重大な影響はないと予測する。
鳥類の渡り経路	既存資料からは、事業実施想定区域及びその周囲において、オオワシ、オジロワシ、ノスリの渡り経路が示唆された。また、その他の鳥類においても、渡りの経路を既存資料から位置を正確に把握することは困難であると考えられることから、影響を受ける可能性があるとして予測する。

(3) 評価

1) 評価手法

評価手法は、予測結果を基に重大な影響の発生の可能性を示し、今後、事業計画を検討するうえで配慮が必要とされる事項を踏まえ、重大な影響の回避又は低減が将来的に可能であるかを評価した。

2) 評価結果

(a) 動物の重要な種

予測の結果、動物の重要な種 116 種(哺乳類 13 種、鳥類 51 種、両生類 1 種、昆虫類 33 種、魚類 15 種、底生動物 3 種)については、主な生息環境が事業実施想定区域に存在し、事業によりその一部が改変され、影響を受ける可能性があるとして予測された。また、コウモリ類及び渡りを行う鳥類については事業実施想定区域の上空を飛翔することで風力発電機への接触等による影響を受ける可能性があるとして予測された。

ただし、今後の環境影響評価の現地調査において動物の重要な種の生息状況を把握し、次項に示す「3) 方法書以降の手続等において留意する事項」を行うことにより、重大な環境影響を回避又は低減が可能であると評価する。

(b) 動物の注目すべき生息地

事業実施想定区域の周囲における動物の注目すべき生息地として、生物多様性の観点から重要度の高い湿地が 2 件、鳥獣保護区が 4 件、IBA が 2 件、KBA が 2 件、自然景観保護地区が 1 件、鳥類の渡り経路が確認された。このうち、鳥獣保護区、IBA、自然景観保護地区については、事業実施想定区域から離隔が確保されていることから、重大な影響はないと予測する。また、**生物多様性の観点から重要度の高い湿地、KBA については、事業実施想定区域内にその一部が含まれており、地形改変及び施設の存在、施設の稼働による影響が生じる可能性があるとして予測された。**また、鳥類の渡りの経路については、既存資料のみでは位置を正確に把握することが困難であることから、影響を受ける可能性があるとして予測された。

ただし、今後の環境影響評価の現地調査において次項に示す「3) 方法書以降の手続等において留意する事項」を行うことにより、さらなる環境影響の回避又は低減が可能であると評価する。

3) 方法書以降の手續等において留意する事項

調査、予測及び評価の結果を考慮し、以下の事項に留意する。

- ・計画段階配慮事項における予測では、動物の生息状況について既存資料による調査を行っており、動物の重要な種の分布位置の詳細は不明である。このため、方法書以降の手續において、生息状況を現地調査により把握したうえで、水域に生息する種においては、工事の実施に伴い発生する濁水や土砂により影響についても考慮し、濁水や土砂の影響も把握したうえで影響を予測する。
- ・オオワシ、オジロワシへの影響については、「海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策の検討・実施の手引き[改訂版]」（令和4年、環境省）を参考に調査を実施し、生息状況を適切に把握する。
- ・KBA は、方法書以降の手續における対象事業実施区域の絞込みにおいて、可能な限り除外することで影響の回避または極力低減に努める。
- ・生物的多様性の観点から重要度の高い湿地は、工事による直接改変に加え、水質（水の濁り）等による影響、当該湿地に生息する動植物の重要な種の分布状況を適切に把握する。
- ・渡り鳥の渡りの経路に留意し、移動経路及び個体数等を把握できるように現地調査を実施する。
- ・上記の現地調査の結果を踏まえ、重要な種及び注目すべき生息地への影響の程度を適切に予測し、予測結果に応じて「土地改変及び樹木伐採の最小限化」等の環境保全措置を検討する。

(b) 重要な植物群落等への影響

事業実施想定区域の周囲には、重要な植物群落として「北大天塩地方演習林蛇紋岩地帯アカエゾマツ林」他2ヶ所及び自然植生(植生自然度9,10)等が確認された。巨樹・巨木林が3件確認された。重要な植物群落等の分布状況を表4-30及び図4-7に示す。

このうち、植生自然度9,10の自然植生が事業実施想定区域内に存在するため、直接改変による影響を受ける可能性があるると予測する。

表 4-30 重要な植物群落等の分布状況

No.	区分	名称	影響の予測結果
-	自然植生	植生自然度10(自然草原)	主に事業実施想定区域内の尾根部から東側にまばらに分布しており、地形改変の影響が生じる可能性があるると予測する。
-		植生自然度9(自然林)	事業実施想定区域内も広く分布しており、地形改変の影響が生じる可能性があるると予測する。
-	特定植物群落	北大天塩地方演習林蛇紋岩地帯アカエゾマツ林	事業実施想定区域及びその周囲において、特定植物群落3箇所が分布しており、いずれの区域も事業実施想定区域に含まれないことから、重大な影響はないと予測する。
-		猿払川中流の湿原	
-		猿骨沼周辺の湿原	
1	巨樹・巨木林	ハルニレ	事業実施想定区域及びその周囲において、巨樹・巨木林3箇所が分布しており、いずれの区域も事業実施想定区域に含まれないことから、重大な影響はないと予測する。
2		ハルニレ	
3		ミズナラ	
		ハルニレ	

出典1) 「自然環境調査 Web-GIS shape データダウンロード 特定植物群落調査、巨樹・巨木林調査 北海道」

(環境省 <http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-023.html>、令和4年9月1日閲覧)

* 特定植物群落調査の調査時期は、第2回はS53年度、第3回はS59～61年度、第5回はH9～10年度

* 巨樹・巨木林調査の調査時期は、第4回はS63年度、第6回はH11～12年度

2) 「環境アセスメントデータベース(EADAS)」(環境省 <https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/>、令和4年9月1日閲覧)

(3) 評価

1) 評価手法

評価方法は、予測結果を基に重大な影響の発生の可能性を示し、今後、事業計画を検討するうえで配慮が必要とされる事項を踏まえ、重大な影響の回避又は低減が将来的に可能であるかを評価した。

2) 評価結果

(a) 植物の重要な種

予測の結果、植物の重要な種 27 種については、主な生育環境が事業実施想定区域に存在し、事業によりその一部が改変され、影響を受ける可能性があるとして予測された。

ただし、今後の環境影響評価の現地調査において、植物の重要な種の生育状況を把握し、以下に示す「3) 方法書以降の手続等において留意する事項」を行うことにより、重大な環境影響を回避又は低減することが可能であるものと評価する。

(b) 重要な植物群落等

事業実施想定区域及びその周囲における**重要な植物群落として、特定植物群落 3 箇所、巨樹・巨木林 3 箇所**については、事業実施想定区域に含まれないことから、重大な影響はないと予測する。**また、植生自然度 9 及び 10 の自然植生については、事業実施想定区域内に分布していることから、地形改変の影響が生じる可能性があるとして予測された。**

ただし、以下に示す「3) 方法書以降の手続等において留意する事項」を行うことにより、環境影響の回避又は低減が可能であると評価する。

3) 方法書以降の手続等において留意する事項

調査、予測及び評価の結果を考慮し、以下の事項に留意する。

- ・計画段階配慮事項における予測では、植物の生育状況及び植生の状況について既存資料による調査を行っており、植物の重要な種の分布位置の詳細は不明である。このため、方法書以降の手続において、植物の重要な種等の分布を現地調査により確認する。
- ・現地調査及び最新の航空写真判読等により植生の現況を把握し、植生自然度の高い地域や重要な植物群落の位置を確認する。
- ・上記の現地調査の結果を踏まえ、植物の重要な種及び重要な植物群落の生育地の改変を可能な限り回避するとともに、影響の程度を適切に予測したうえで、必要に応じて「土地改変及び樹木伐採の最小限化」、「植物の重要な種の移殖」等の必要な環境保全措置を検討する。